

公立大学法人大阪府立大学

平成 21 事業年度の業務実績に関する評価結果

平成 22 年 8 月

大阪府地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方	1 ページ
2	全体評価	2 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(参考) 17 年度評価、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価	
	<全体評価にあたって考慮した事項>	
	① 公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標	
	② 平成 21 年度における重点的な取り組み	
	③ 特筆すべき取り組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	4 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(参考) 17 年度評価、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価	
	<大項目評価にあたって考慮した事項>	
	① 特筆すべき小項目評価	
	<小項目評価の集計結果>	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「財務内容の改善」に関する大項目評価	6 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(参考) 17 年度評価、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価	
	<大項目評価にあたって考慮した事項>	
	① 特筆すべき小項目評価	
	<小項目評価の集計結果>	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

- 3-3 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価 8 ページ
- (1) 評価結果と判断理由
(参考) 17 年度評価、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価
<大項目評価にあたって考慮した事項>
① 特筆すべき小項目評価
<小項目評価の集計結果>
- (2) 評価にあたっての意見、指摘等
- 3-4 「その他の業務運営」に関する大項目評価 9 ページ
- (1) 評価結果と判断理由
(参考) 17 年度評価、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価
<大項目評価にあたって考慮した事項>
① 特筆すべき小項目評価
<小項目評価の集計結果>
- (2) 評価にあたっての意見、指摘等
- 3-5 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価 10 ページ
- (1) 進捗状況の確認結果
(参考) 17 年度進捗状況、18 年度評価、19 年度評価、20 年度評価
<進捗状況の確認にあたって考慮した事項>
① 特筆すべき進捗状況
- (2) 進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

1 公立大学法人大阪府立大学の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「公立大学法人大阪府立大学にかかる年度評価の考え方について」（平成17年12月決定、平成19年2月改正）に基づき、次のとおり、平成21事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

評価にあたっては、国立大学法人評価委員会における評価方法を踏まえつつ、特に、法人化を契機とする大学改革の実現、教育研究の特性への配慮、公立大学としての地域における役割と府民への説明責任の3点を考慮した。

（評価の方法）

評価は「項目別評価」と「全体評価」を行い、このうち「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・点検の妥当性の検証と評価を行った。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況全体について総合的な評価を行った。

（「教育研究等の質の向上」に関する項目の取り扱い）

「項目別評価」のうち、「教育研究等の質の向上」に関する項目については、教育研究の特性への配慮から、その専門的な評価については、平成21年度に実施される「認証評価機関による評価」を踏まえることとした。したがって、本評価委員会としては、専門的な観点からの評価は行なわず、進捗状況の確認にとどめた。（地方独立行政法人法第79条参照）

- なお、平成21事業年度の評価にあたっては、平成22年度で中期目標期間が終了することになるため、中期目標期間の達成度を意識して評価作業を行った。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成21事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、大項目のうち、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他の業務運営」の4つの項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断し、また「大学の教育研究等の質の向上」の項目についても「計画どおり」進捗していることを確認した。
- 特に、理事長のリーダーシップのもと、学長裁量経費を活用し、目標を大きく上回る外部研究資金の獲得など、全学的な経営戦略が継続して推進されていることは特筆すべきものとして評価したい。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標、21年度の重点的な取組み等を総合的に考慮し、平成21事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

「法人化後、全国の公立大学の中でも先陣を切って積極的に改革を進めており、様々な成果を挙げている。これらの成果は、理事長のリーダーシップと教職員の高いポテンシャルを活用した結果であり、府立大学の真摯な取組みを評価するものである。一方、今期の成果は法人化に伴う「初年次効果」ともいえる部分もあり、2期以降も継続して成果を出していくためには、さらに大学の研究基礎能力を高め努力が必要であろう。」

業務運営の改善及び効率化 (4 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
財務内容の改善 (6 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
自己点検・評価及び情報提供 (8 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
その他の業務運営 (9 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
大学の教育研究等の質の向上 (10 ページ)	「計画どおり」進捗していることを確認				

法人の基本的な目標、21年度の重点的な取組み等を
総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>
「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

- (参考) 17年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している
 18年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している
 19年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している
 20年度評価：全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している

<全体評価にあたって考慮した事項>

①公立大学法人大阪府立大学の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- ・ 法人化5年度目である平成21年度においては、中期計画期間の終盤に入り、同計画の着実な推進に向け、重点的な取組みを行った。

②平成21年度における重点的な取組み

平成21年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認するとともに、小項目評価のウェイト付けとの整合性を確認した。

- ・ 文部科学省教育補助金等を活用して、更なる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めた。
- ・ 21世紀科学研究機構を中心とした戦略的研究を推進した。
- ・ 就職支援をはじめとする、学生への支援を拡充した。
- ・ 府民に開かれた大学として、地域貢献に取り組んだ。
- ・ 研究成果を活かして、産学官連携を拡充した。
- ・ 大学の魅力や存在感をアピールするため、戦略的広報活動を推進した。
- ・ 外部資金獲得の強化や、寄付金収入の拡充をはじめとした、財務内容を改善した。

③特筆すべき取組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり確認した。

- ・ 21年度新規に教育補助金等に採択されたプログラムを通じ、動植物系教育の融合による「食」全般に関する知識・技術を備えた実践・応用力を持つ人材の育成、環境人材の育成のための学部・大学院一貫教育プログラムの構築など、学部・大学院において教育内容の充実を図った。
- ・ 21世紀科学研究機構におけるIT、バイオ、ナノ、環境などの分野に対する戦略的研究への取り組み、植物工場研究センターの整備など研究水準等の向上を図った。
- ・ インターンシップ推奨のための取り組みや、求人情報検索システムの改善等による就職支援、宿舍25人分の提供による留学生の受け入れ体制の充実など学生への支援を拡充した。
- ・ 技術相談や企業訪問を通じた企業ニーズの把握、知的財産の特許申請やライセンス化の推進など、産学官連携を推進し、特許取得件数や受託研究等、年度計画を上回る成果を得た。
- ・ 理事長のリーダーシップによる戦略的・重点的な予算再配分制度や、外部資金の間接経費の効率的、効果的活用方法の導入など、全学的な経営戦略を推進した。
- ・ 年度計画を上回る外部研究資金を獲得（法人化前に比して186%増）、「大阪府立大学基金」の充実、ロイヤリティ収入の増加など自己収入の強化を図った。
- ・ 地域住民を対象とした記事型広告「What's府大」の発行や、ホームページのユーザビリティ向上に向けた修正により、戦略的な広報活動を展開した。なお、日経BPコンサルティングによる全国ユーザビリティ調査において、全国主要165大学中3位となった。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 公立大学としての役割を十分に意識し、社会的な存在意義と同時に地域における存在意義も高めている。
- 全国の公立大学の中でも、外部資金の獲得額をはじめ研究成果においてもトップクラスの成果を上げている。この実現は容易なものではなく、府立大学の並々ならぬ努力を評価する。

3-1 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。20年度に引き続き、理事長のリーダーシップを活かした取組みが進められ、継続して目標を大幅に上回る外部資金を獲得するなど、全学的な大学運営が進められている。また、教員組織のスリム化を計画以上に行い、人事の適正化が図られるなど、全体として計画どおり業務運営が進められていると認められ、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当である。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

（参考）17年度評価：A、18年度評価：A、19年度評価：A、20年度評価：A（理事長のリーダーシップを活かす取組みが進められ、計画に沿った業務運営が着実に進められた）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

①特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（（ ）は小項目評価の番号、【 】は小項目評価の結果及びウエイト付け）

(134) 全学的経営戦略の推進【Ⅳ・ウエイト2】

理事長（学長）のリーダーシップのもと引き続き競争的資金の獲得を進め、補助金、受託研究が前年度に比し6億9千万円の増となっている。

また、「大阪府立大学基金」を通じた寄付金の獲得強化を行うなど、財政基盤の安定化に向けた取組みを進めた。

(163) 教員組織のスリム化【Ⅳ】

教員10名削減という目標に対して、1.5倍の15名を削減しており、計画以上の進捗があった。

- 昨年のⅡ評価項目は次のとおりであった。

(144) 専門家の協力を得た、監査業務のための研修の実施【Ⅲ】

公認会計士である大学監事による職員研修を実施したり、監査法人主催の内部統制セミナーに参加したりするなど、計画を順調に実施している。

(159) 業績評価が反映される教員給与システムの検討【Ⅲ・ウエイト2】

教員業績評価基本方針が決定され、22年度に詳細設計をして、23年度に実施することとなっており、計画を順調に実施している。

<小項目評価の集計結果>

33項目のすべてが、小項目評価のⅢまたはⅣに該当し、ウェイト2を考慮すると、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は 38/38となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

	評価の対象項目数	ウェイトを考慮した項目数	I 計画を大幅に下回っている	II 計画を十分に実施できていない	III 計画を順調に実施している	IV 計画を上回って実施している	V 計画を大幅に上回って実施している
運営体制の改善	13	15	0	0	13	2	0
教育研究組織の見直し	2	3	0	0	3	0	0
人事の適正化	12	14	0	1	13	1	0
事務等の効率化・合理化	6	6	0	0	6	0	0
合計	33	38	0	0	35	3	0
					38		

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 教員評価制度はその運営に多くの問題を伴うが、積極的に活用して教員の教育研究へのインセンティブに結び付けている点は評価できる。
- 教員組織のスリム化は重要であるが、人的資源が組織の活力の源ともなっているため、教員数の削減については留意が必要である。
- 最近の労働事件にアウトソーシングに関連する事項が多く、アウトソーシングや人材派遣サービスを活用する際には、コンプライアンスを常に意識しておくことが重要である。

3-2 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。多様なインセンティブ保持方策による、目標を上回る外部研究資金の継続的な獲得や、ロイヤリティ収入の増加など、収入面では計画以上の成果が上がっている。また、経費の抑制の取組みも着実に進められ大項目評価としては、A評価が妥当である。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

(参考) 17年度評価：A、18年度評価：A、19年度評価：A、20年度評価：A（目標を上回る外部研究資金を継続して獲得し、経費の抑制等も着実に進められた）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

①特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がV（計画を大幅に上回って実施）又はIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった

(170) 外部研究資金の獲得【V・ウェイト2】

20年度に引き続き、中期計画に掲げる目標（法人化前の30%増）を大幅に上回る186%増の外部研究資金を獲得した。

(171) 外部研究資金獲得の強化【IV】

従来の教員のインセンティブ方策に加え、産学官連携費を活用して、外部研究資金獲得教員に対して報奨金を授与するなど、外部研究資金獲得の強化に努めた。

(172) ロイヤリティ収入の獲得【IV】

技術移転活動を推進することにより、ロイヤリティ収入の件数、金額が、20年度に比べて大幅に増加した。

(173) 施設の有効利用にむけた取組【IV】

中之島サテライトの年間利用率や利用件数が20年度に比べて大きく増加している。また、グラウンド等の施設を試行的に開放するなど、施設の有効活用に積極的に取り組んだ。

<小項目評価の集計結果>

15項目のすべてが、小項目評価のⅢ、ⅣまたはⅤに該当し、ウェイト2を考慮すると、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は18/18となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

	評価の対象項目数	ウェイトを考慮した項目数	I 計画を大幅に下回っている	II 計画を十分に実施できていない	III 計画を順調に実施している	IV 計画を上回って実施している	V 計画を大幅に上回って実施している
外部研究資金等の自己収入増加	5	7	0	0	2	3	2
経費の抑制	7	8	0	0	8	0	0
資金の運用管理の改善	3	3	0	0	3	0	0
合計	15	18	0	0	13	3	2
					18		

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

○ 外部資金獲得のため戦略を持って取り組み、目標を上回る額を継続的に獲得していることは高く評価できる。外部資金は研究資金を増大させ、それにより研究を促進する点で大学の運営にとって重要である。同時に、その研究内容が社会的に評価されていることを示している点でも重要である。今後とも、社会的にも有意義な研究を推進するために、研究成果を次々と生み出す基礎となる研究を進めることも重要である。

3-3 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。大学評価・学位授与機構の評価において、大学評価基準を全て満たしているという評価を取得したことを確認。また、日経BPのユーザビリティ調査で3位となるなど、広報の強化を図るなど情報提供を推進しており、大項目評価としては、A評価が妥当である。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

(参考) 17年度評価：A、18年度評価：A、19年度評価：A、20年度評価：A（全学単位の自己点検・評価を計画どおり実施）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

①特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（（ ）は小項目評価の番号、【 】は小項目評価の結果及びウェイト付け）

(193) 法人情報の積極的な公開・公表【Ⅳ】

地域住民を対象とした記事型広告「What's府大」の発行など、法人情報の積極的な情報発信に努めている。また、ホームページのユーザビリティを向上し、日経BPコンサルティングによる全国ユーザビリティ調査で全国主要165大学中3位になるなど、戦略的な広報活動を行っている。

<小項目評価の集計結果>

8項目すべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当し、ウェイト2を考慮すると、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は 10/10となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

	評価の 対象項 目数	ウェイト を考慮し た項目数	I 計画を大 幅に下回 っている	II 計画を十 分に実施 できてい ない	III 計画を順 調に実施 している	IV 計画を上 回って実 施してい る	V 計画を大 幅に上回 って実施 している
評価の充実	4	5	0	0	5	0	0
情報公開	4	5	0	0	4	1	0
合計	8	10	0	0	9	1	0
					10		

3-4 「その他の業務運営」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。施設等の整備や安全管理体制について、計画どおり進捗していることを確認しており、大項目評価としては、A評価が妥当である。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	-------------------	--------------------	------------------	--------------------

（参考）17年度評価：A、18年度評価：A、19年度評価：A、20年度評価：A（施設の整備や安全管理体制は、全体として計画どおり進捗）

<大項目評価にあたって考慮した事項>

- ①特筆すべき小項目評価
 - 特記事項なし。

<小項目評価の集計結果>

18項目すべてが小項目評価のⅢに該当し、ウェイト2を考慮すると、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は19/19となることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」に進捗している）となる。

	評価の 対象項 目数	ウェイト を考慮し た項目数	I 計画を大 幅に下回 っている	II 計画を十 分に実施 できてい ない	III 計画を順 調に実施 している	IV 計画を上 回って実 施してい る	V 計画を大 幅に上回 って実施 している
施設設備の整備等	7	8	0	0	8	0	0
安全管理等	6	6	0	0	6	0	0
人権	4	4	0	0	4	0	0
合計	18	19	0	0	19	0	0
					19		

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 学生総合相談室、カウンセリングを行う学生相談室、ネットで相談を受け付けるウェブ学生相談室の設置など、幅広い相談体制を構築している。また、学生からだけでなく、教員が指導学生について相談できるようにするなど、学生に対する十分なケアを図っている。
職場のメンタルヘルス、学生のメンタルヘルスの問題は、社会的にも注目されており、今後も、十分配慮していただきたい。

3-5 「大学の教育研究等の質の向上」に関する大項目評価

(1) 進捗状況の確認結果

- 「大学の教育研究等の質の向上」に関する115の小項目について、進捗状況をチェックしたところ、教育、研究及び社会貢献のいずれの分野においても、全体的に計画どおり進捗しており、教育研究活動が着実に行われるとともに、その質的向上が図られていることを確認した。特に、次の点については、計画を上回る進捗があった。
 - ・ 教育研究分野では、文部科学省や環境省の教育補助金の新規採択や、学生への就職支援、留学生への支援などにおいて、年度計画を上回る進捗があった。
 - ・ 地域・社会貢献の分野では、特許取得やライセンス等、知的財産マネジメント活動の取組みを中心に、年度計画の目標を上回る実績があった。
- 一方、地域金融機関との協定により推進している共同研究については減少しており、年度計画を十分に実施できていない。

(参考) 17年度：計画どおりの進捗を確認、18年度：計画どおりの進捗を確認、19年度：計画どおりの進捗を確認、20年度：計画どおりの進捗を確認

<進捗状況の確認にあたって考慮した事項>

①特筆すべき進捗状況

- 年度計画の予定を上回る進捗があった取組み、年度計画の目標値を上回る実績があった取組み等、進捗状況の確認にあたって考慮した項目は次のとおりである。

(年度計画の予定を上回る進捗があったもの)

- ・ 文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業(テーマA)大学教育推進プログラム」に「動植物系教育融合による食の教育プログラム」(生命環境科学部)が、21年度に新規採択され、応用動物科学と応用植物科学に関する教育を融合・発展させた「食」に関する体系的な教育プログラムを展開し、実践・応用力を持つ人材の育成を図った。
- ・ 環境省の「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に「国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業～環境人材育成に向けた学部・大学院の一貫教育～」が21年度に新規採択され、多様な環境問題を複合的・科学的な視点から理解するための学部・大学院一貫教育プログラムを構築した。
- ・ 文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出-国公立4大学IRネットワーク」が21年度に新規採択され、国公立4大学が連携し、教育の現状を評価するIR機能の充実、相互評価結果を学生の学習時間確保や単位制度の実質化に結び付ける教育環境の整備を行い、教育の質保証システムを構築した。
- ・ 文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に「とことん支援しまっせ！プロジェクト」(全学)が21年度に新規採択され、教育・研究の企画・推進体制を整備し、将来有望な分野横断型の研究教育プロジェクト等を支援し、教育研究の高度化を図った。
- ・ 植物工場研究センターにおいて、農商工連携施策に基づく経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」及び農林水産省「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」の採択を受け、植物工場研究施設の整備に着手した。
- ・ 若手テニユア・トラック教員による「ナノ科学・材料特別講義Ⅰ～Ⅳ」を、英語で講

義する理系共通の授業科目として開講した。

- ・ 求人情報検索システムについて、利便性の向上を図るなど活用を促した結果、学外・学内とも学生の活用度が大幅に向上した。
- ・ 留学生への宿舎提供サービスの向上の観点から、借上方式による宿舎25人分を新たに提供した。
- ・ 企業ニーズを把握するための技術相談や企業訪問件数が大幅に増加した。
- ・ 知的財産や特許のデータベース化と、ホームページによる情報提供を行い、ライセンス等について19件を実施した。
- ・ 21世紀科学研究機構を府民・府政のシンクタンク機能を果たすための中核組織として活用し、大阪府EVアクションプログラムと連携し、大阪産EV（電気自動車）の開発をめざす「EV開発研究センター」の開設準備や、府内病院の看護管理者に対する「看護管理者教育プログラム」の実施など府政に大きく貢献した。
- ・ 20年度採択された6大学による戦略的大学連携支援事業おけるキャリア形成委員会に委員長大学として参画し、大学連携キャリア教育センター「C-Campus」の開設を行った。

（年度計画の目標値を上回る実績があったもの）

- ・ 就職ガイダンスに加え、新規企画としてインターンシップガイダンスや合同企業研修会、説明会を実施するなど、就職ガイダンス12回という目標に対して、合計19回実施した。
- ・ 総合教育研究機構のエクステンションセンターにおいて、府民ニーズを踏まえた公開講座などを、目標42講座を大幅に上回る57講座実施した。
- ・ 知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画（95件）を大幅に上回る172件、特許取得件数累計についても60件（海外特許を含む）と計画（45件）を上回った。

（年度計画の十分に実施できていないもの）

- ・ 地域金融機関との協定により推進している共同研究については減少しており、年度計画を十分に実施できていない。

（2）進捗状況の確認にあたっての意見、指摘等

- 文部科学省や環境省等の教育補助金等を多く採択されているが、事務手続きを含め事業の実施に当たり多くの時間を要していることを考えると大変努力しているといえる。
- 各種調査においても、高い就職率が明らかになっており、企業から見て安定した高い評価を受けていることは、大いに評価できる。